

令和8年度事業計画

1 基本方針

我が国は、急速な人口減少・超高齢化が進展しており、総人口が減少する中で65歳以上の人口が増加することによる高齢化率は上昇を続けていくと推計されています。そして企業は、65歳までの雇用確保の義務に加え、現行の高年齢者雇用安定法で70歳までの就業機会の確保が努力義務として課せられています。

こうした中、シルバー人材センターは、定年延長等による新規会員の高年齢化や会員の平均年齢の上昇が続くなど厳しい状況にあります。近年、会員数は減少傾向が続いておりますが、シルバー人材センターは、地域の高齢者が働くことを通じて地域に貢献し、生きがいの充実等を図る場として重要な役割を担っています。今後もその役割を推進していくために、会員数の拡大と安全就業の徹底に取り組んでまいります。

さて、ここ数年の諸物価の高騰や人件費の上昇などにより、当センターでは運営経費の確保が厳しい状況になっており、センター事業の安定性と継続性確保のため、令和8年4月1日より請負における事務費率を16%にすることといたしました。

また、フリーランス法が令和6年11月1日に施行され、令和7年4月1日から業務委託契約について段階的に新たな契約方法への移行を進め、令和8年4月1日からは、新契約に馴染まない1事業を除き新たな包括的契約に移行いたします。

なお、埼玉県内の派遣事業を統括するいきいき埼玉が使用するとともに県内の約9割のシルバー人材センターは、NRⅠ社会情報システムを活用しております。いきいき埼玉は、このシステムを活用して派遣就業会員の給与明細の電子交付を令和8年10月から提供開始できるよう進めております。ついては、当センターでもシステムを令和8年4月からNRⅠ社会情報システムに変更し、業務運営の効率化による経営基盤の強化と会員の利便性向上を図ってまいります。そして、新システムへの変更に伴い、会員専用サイトも情報提供に優れた「スマイルt oスマイル」に変更しますので、請負・派遣就業全ての会員に登録への協力をお願いし、デジタル化を推進してまいります。

さらに、公益法人改革に基づく改正法令が令和7年4月に施行され、公益法人は、外部理事、外部監事の設置が義務付けられましたので、令和8年の総会時から制度を導入し、外部監事を選任し、ガバナンスの強化に努めてまいります。

令和8年度においては、令和5年度を初年度とする第2期中期5か年計画の目標達成に向け、自主・自立、共働・共助の理念のもと、会員、役職員が一丸となって各種事業を着実に実施し、シルバー事業のさらなる発展・拡大をめざしてまいります。

2 主要施策

センターとして、次の6つの施策に積極的に取り組みます。

- (1) 会員数の確保
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全就業の推進
- (4) 研修・講習の充実
- (5) 社会貢献・普及啓発活動の促進
- (6) 調査研究

3 実施計画

(1) 会員数の確保

シルバー事業の活性化には、会員の拡大が必要不可欠であり、地域の日常生活に密着した就業したいと思える仕事の確保に努め、会員の加入促進を図る事を目的として、次の事業を行います。

- ① 入会を希望する高齢者のために入会説明会を毎月2回開催、就業形態、就業機会等をアピールし、働く意欲のある新会員の加入促進を図る。
- ② 小川町広報紙「広報おがわ」、広報紙「シルバーおがわ」及びホームページに会員募集、入会説明会開催記事を掲載並びに会員募集チラシの全戸配布に加え、町主催の各種イベントにおいてPR活動を行う。

(2) 就業機会の拡大

一般家庭、公共団体及び民間事業所において、既存の就業機会を継続して確保するとともに、新たな就業先の開拓を目的として、次の事業を行います。

- ① 現就業先への就業状況の確認並びにフォローアップ
- ② 就業開拓推進員を中心とした企業訪問による就業開拓の拡充
- ③ 適正就業ガイドラインに沿った労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の拡大
- ④ 適正就業基準に沿った就業を希望する会員への公平な就業機会の提供
- ⑤ ローターションやワークシェアリング就業の推進

(3) 安全就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」の確立のため、安全意識の高揚と事故防止を目的として、次の事業を行います。

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 安全・適正就業推進委員による就業先の巡回安全指導

- ③ 安全ベルト、ヘルメット等の安全用具着用の徹底と機械器具の点検整備、安全な就業環境の整備
- ④ 応急処置講習会の開催
- ⑤ 交通安全教室の開催
- ⑥ 健康診断受診の奨励

(4) 研修・講習の充実

会員が希望する業務分野で必要な技能、知識を習得し、就業機会につなげることや会員としてのモラルの向上などを目的として、次の事業を行います。

- ① 草刈機械等取扱講習会の開催
- ② 植木剪定講習会の開催
- ③ 接遇研修会の開催

(5) 社会貢献・普及啓発活動の促進

社会奉仕活動を通じて、高年齢者の健康・生きがい・社会参加の促進を図ること、また、シルバー人材センター事業への理解と信頼、そして会員の加入促進を図れるよう認知度向上を目的として、次の事業を行います。

- ① 町道等のボランティア清掃の実施
- ② 広報紙「シルバーおがわ」の発行
- ③ ホームページによる情報公開
- ④ 町主催のイベント等に参加しパンフレット配布
- ⑤ シルバーおがわ創作展の開催

(6) 調査研究

会員の就業率向上、発注者からの多様なニーズを把握したサービス内容の向上、女性会員の獲得及び趣味や特技が生かせる同好会の発足などの方策について調査研究することを目的として、次の事業を行います。

- ① お客様満足度調査の実施
- ② 就業率向上を目指した未就業会員の動向把握
- ③ デジタル技術を活用した業務効率化の検討
- ④ 先進地及び近隣シルバー人材センターの事業運営等の調査研究